

令和4年6月第18回亶理町議会定例会会議録（第3号）

○ 令和4年6月16日第18回亶理町議会定例会は、亶理町役場議事堂に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番 小野 一雄                      2 番 鈴木 邦彦

3 番 高野 進                        4 番 結城 喜和

5 番 安藤 美重子                  6 番 大槻 和弘

7 番 鈴木 秀一                    8 番 小野 明子

9 番 佐藤 邦彦                    10番 木村 満

11番 森 義洋                      12番 渡邊 健一

13番 澤井 俊一                    14番 佐藤 正司

15番 鈴木 高行                    16番 熊田 芳子

17番 鈴木 邦昭                    18番 佐藤 實

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名）              応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名）                不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	三 戸 部 貞 雄
総 務 課 長	齋 義 弘	企 画 課 長	宍 戸 和 博
財 政 課 長	大 堀 俊 之	税 務 課 長	佐 藤 文 行
町 民 生 活 課 長	鈴 木 秀 昭	福 祉 課 長	佐 藤 育 弘
長 寿 介 護 課 長	橋 元 栄 樹	子 ど も 未 来 課 長	岩 泉 文 彦
健 康 推 進 課 長	齋 藤 彰	農 林 水 産 課 長	菊 池 広 幸
商 工 観 光 課 長	関 本 博 之	都 市 建 設 課 長	袴 田 英 美
施 設 管 理 課 長	佐々木 厚	上 下 水 道 課 長	齋 藤 秀 幸
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	岡 崎 詳 子	教 育 課 長	奥 野 光 正
教 育 次 長	南 條 守 一	教 育 総 務 課 長	太 田 貴 史
生 涯 学 習 課 長	片 岡 正 春	農 業 委 員 会 事 務 局 長	菊 地 邦 博
選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	齋 義 弘	代 表 監 査 委 員	洪 谷 憲 之

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	西 山 茂 男	参 事 兼 庶 務 班 長	佐 藤 貴
主 査	片 岡 工		

議事日程第3号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前 10時00分 開議

議長（佐藤 實議長） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實議長） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、16番 熊田芳子議員、17番 鈴木邦昭議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（佐藤 實議長） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、質問を継続いたします。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

7番、鈴木秀一議員、登壇。

〔7番 鈴木秀一議員 登壇〕

7番（鈴木秀一議員） 7番、鈴木秀一でございます

通告に従い質問いたします。

私は、大綱1問、行政のデジタル化（自治体DX、デジタルトランスフォーメーション）への対応状況について伺います。

昨年9月にデジタル庁が発足し、今や社会全体でDX（デジタルトランスフォー

メーション)の推進が求められております。

現在、自治体における業務は新型コロナウイルス対応、SDGs、カーボンニュートラル、デジタル社会形成など今後も担うべき業務量は増加の一途をたどっております。

また、少子高齢化による人口減少などにより、自治体の職員数が増加することも見込めない状況です。近隣市町村では、デジタル窓口を県内の自治体で初めて導入し、タブレットを使った転入転出届や住民票などの申請業務を始めています。これは、デジタル化によって住民の方の利便性だけでなく、自治体職員の負担軽減を目的としているものです。DXを推進し、デジタル技術を活用しながら業務の在り方、職員の働き方を見直す必要があると考え、次の3点について伺います。

まず、1点目、効果的にDXを進めていくためには現状の業務の洗い出し、課題整理が必要と思われまます。対応状況について伺います。

議長(佐藤 實議長) 町長。

町長(山田周伸町長) 国におきましては、デジタル社会形成の司令塔といたしまして未来志向のDX、デジタルトランスフォーメーションを大胆に推進し、デジタル時代の官民のインフラを今後5年で一気に成につくり上げていくことを目指すため、昨年9月にデジタル庁を発足させました。

このデジタル庁については、専門性の高い分野となることからIT企業からの出向を受け入れており職員の3分の1は民間出身の人材で、行政の非効率な慣習を抜本的に見直し、全ての国民がデジタル化の恩恵を受けることができる社会と文化をつくろうとしております。

本町におきましても、昨年11月より総務省の地域活性化企業人制度を活用しまして、企業より2名のデジタル専門員人材の派遣を受け入れました。

また、本年2月には、全庁を横断的にDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進していくための専任組織としましてDX推進プロジェクトチームを新たに発足し、体制を整備したところでございます。

現在、このDX推進プロジェクトチームを中心に現状業務の洗い出しや業務における課題整理に着手しており、デジタル専門人材のノウハウを生かしつつ、独自に作成した業務内容調査票を基に全庁的な業務内容調査を実施し、現在その集計と分析を行っている状況でございます。

この調査を通じまして現状行っている業務を可視化し、どのようなところを改革、改善していくべきなのかを計画を立てて、全ての住民がデジタル化の恩恵を受けることができる町を目指し、自治体DXを推進してまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實議長） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一議員） 既にDX推進プロジェクトチーム、こちらを立ち上げて動き始めているということですね。

では、民間出身の山田町長、ご就任されて2期目を迎えられました。町長就任時、自治体の業務について、特にデジタル化など情報関係で疑問に思われたことがございましたら伺います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 特に私が一番初めに4年前に感じたことは、紙の書類がすごく多過ぎるということでございます。

それとともに縦割り行政についてでございます。日本の行政の文化としましてはそれは根強く残っておりまして、新たに発足されたデジタル庁においても課題として捉えられている部分と認識しております。

本町におきましても、そのような文化は少なからず存在をしておりますので、ペーパーレスによるコスト削減と縦割り行政打破による業務効率化につきましてデジタル庁同様に、同じように着手をしていきたいと考えているところでございます。

議長（佐藤 實議長） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一議員） 紙の多さと縦割り行政、こちらを疑問に思われたということでここがポイントだと思います。

では、民間からデジタル専門人材、今2名の方が来られていますけれども、そちらの業務内容、あと民間企業にいらっしゃった方なので民間企業と比べて意見や提案などあったのか、内容を伺います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） デジタル人材の2名につきましては、これまでDXの推進に向けて体制整備やDXに関する理解を深めるために職員への説明会などを実施させていただきました。

現在は、業務の洗い出しや業務における課題整理を中心にしまして、専門的な知識とノウハウが求められる調査結果の分析業務を担当していただいております。

民間企業に比べての意見ということでございますが、事業の進め方に大きな違いがございました。民間であれば、新たな事業が決まれば早期にすぐ事業の着手が可能でございますが、自治体におきましては、財源の確保や様々な決定機会が必要でございまして、さらには関連する法案に違反がないかと慎重に確認する必要があります。この仕組みを抜本的に変えるのは法律の改正がない限りは困難と思われまますので、少しでも迅速に対応できるように所属間を超えた調整や情報共有が可能となるよう、民間ではインフラツールとなっていますビジネスチャットの導入の提案がありましたので、現在、それを試行中でございます。

議長（佐藤 實議長） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一議員） デジタル専門人材の方ですね、洗い出しといろいろ調査する中でビジネスチャットの提案があったということですね。

次に、先ほどDX推進プロジェクトチーム、こちらも既に動き始めているということでしたけれども、この体制についてどのような内容というか、人員構成なのかを伺います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 若い職員を中心にやっておりますけれども、詳細に関しましては企画課長よりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（戸和博課長） デジタルDX推進のプロジェクトチームの編成なんですけれども、こちら全庁横断を意識しておりまして、保育施設なども含めた全ての所属から希望する職員1名以上で編成しておりまして、今現在、39名で編成をして種々協議、検討を行っているところでございます。

私、プロジェクトのチームリーダーを務めさせていただいておるんですけども、会議、打合せは全て役職年齢等関係なく「さん」づけで呼び合ってフラットな関係で様々な意見、言いやすいような環境づくりに努めているところでございます。以上です。

議長（佐藤 實議長） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一議員） 39名、かなり大がかりなプロジェクトであるということと、あと所属課、階級というか、そういったことも撤廃してということに進んでいるという

ことに大変驚きました。

では、先ほどプロジェクトチーム、DX推進プロジェクトチームの中で調査を行ったということでしたけれども、どのような内容だったのか、そちらについて伺います。

議長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） 業務内容調査の中身ですけども、調査に関しましては全職員を対象に実施しております。

調査票の内容といたしましては、職員それぞれ日頃から行っている業務、事務を細かくフローごとに分解して記入していただいております。それぞれどのような行動に基づき、その業務をどのくらい時間をかけて実施しているのか、その辺を回答する内容となっております。

議長（佐藤 實議長） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一議員） 調査で作業時間などを詳しく把握されるということで、こちらについては後の質問で伺いますので次の質問に入らせていただきます。

（2）番のペーパーレスや円滑な情報共有などの業務効率化が必要と思われませんが、対策はしているのか伺います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） ペーパーレス化につきましては、業務の効率の向上とコスト削減といった大きく2つのメリットがございます。

庁内の業務におきましては、会議資料作成や庁内におけるお知らせ、照会、決裁など膨大な紙の量が必要となっており、印刷のコストも発生している状況で、ペーパーレス化はそのようなコストが不用となるため、紙の印刷にかかる時間や配布、差し替え、保管、検索などにかかる時間を削減できますとともに、紙と印刷消耗品を節減できるため、環境負担の軽減も期待をしているところでございます。

また、デジタル化による迅速な情報の共有も可能となりますことから、業務効率の飛躍的向上が期待できます。

本町の対応としましては、令和3年の8月より所属長が参集する会議において、紙併用によるペーパーレス化の検証を開始し、約半年近く検証した後に今年1月からは紙の併用を廃止したペーパーレスでの会議を実施しており、徐々にではありますが、ペーパーレス化への取組を推進している状況となっております。

円滑な情報共有に関しましては、デジタル庁においても省庁間の円滑な連携が行われず、行政サービスが非効率に陥ってしまう等の弊害として縦割り行政を課題と挙げております。

本町ではそのような縦割り行政を打破すべく、横串を刺すようなツールとしてビジネスチャットの活用を全庁的に検証しているところでありまして、所属にとらわれずタイムリーにコミュニケーションを取ることができ、保存や情報の共有に活用できるツールとなっており、また、庁内の一斉連絡にも活用できるため、業務効率向上とペーパーレス化が期待できるとともに、災害時の迅速な情報共有にも活用が見込まれると認識をしているところでございます。

本ツールを活用し、円滑な情報共有を行うことで住民や突発的な国の施策への対応スピードを少しでも向上できればと考えております。さらには業務効率化により増加する業務量への対応をこれによってしてまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實議長） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一議員） 昨年8月から所属長の会議においてということでしたけれども、こちらの課長たちの会議だと思えますけれども、ペーパーレス、併用から1月ですか、今現在、ペーパーレス会議に切り替えているということで、これは実際に運用してどのような課題があったのか、また効率化できたのか、こちらに皆さんそろっていらっしゃいますけれども、その感想など、検証というか、ございましたら、お伺いします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 先ほどもお話ししましたけれども、ペーパーレス化により効率化できた部分としましては、やはりコストの削減でございます。これまで所属長分の紙資料を印刷して配布等をしていた時間と資源の削減ができた。かつ迅速な情報の共有が可能となったという点でございます。

一方で、導入したことによってタブレットPC、B5ファイル程度の大きさのタブレットPCの運用になったため、私はずっとそのタブレットPCをいつも以前から個人的にはずっと使っていたので意識的にはなかったんですが、今まで課長たちはデスクトップ型の大きい画面での操作をしておりまして、画面が小さくて見えにくいといったような意見や、説明を聞きながらPC上でメモを取るの難しいといった意見もありましたが、皆さん、各々創意工夫し、徐々に慣れてきたのでは



ないかと思っております。

今後につきましても、ペーパーレス会議の手法は様々ありますが、引き続き本町に適した運用方法というものを考えて実行して、推進していきたいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一議員） ペーパーレス会議、こちら結果が出ていると。ただ、やはり切替の当初は、例えば字が見にくいとか、操作というところで問題はあるけれども、だんだん解消されていくということだと思います。

それで、先ほどから町長、縦割り行政の改善が必要ということでおっしゃいますけれども、本町でも縦割り行政の改善が必要になってきていると感じます。ビジネスチャット、これは一つのソフトですけれども、グループウェアと言いますが、この活用は、ペーパーレス、情報共有などにかなり有効なツールです。

今回の補正予算にもビジネスチャットの予算が計上されていますが、こちらはいつから運用が始まる予定なのか。また対象は全職員、パソコン、タブレット、これはあと使い方によるんですけれども個人のスマートフォンまで使用できる予定なのか、お伺いします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） ビジネスチャットにつきましては現在、無償でのトライアル期間ということで全職員を対象にして試験的に運用を開始しております。DX推進プロジェクトチームで作成しましたチャット利用ガイドラインを遵守した運用としまして、現在では職員使用のパソコンにチャットのアプリを導入しまして、また、個人のスマートフォンへの導入については任意としている状況でございます。

私はもうスマートフォンにもチャットを入れておりますが、試験的な運用等を通じましてルールや方針を精査しまして、今年の10月をめどに本格的な運用に移行していきたいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一議員） 既に試験運用していて今年の10月からですね、議会可決されたらということになると思いますけれども、この運用ということですが、まずビジネスチャット、この可能性として自然災害発生時、休日や夜間など就業時間外でもビジネスチャットを利用することで迅速な情報共有が可能となります。

ただし、場所が自宅や災害発生場所など必ずしも庁舎内とは限らないと思います。昨年6月の一般質問で情報セキュリティ対策について質問させていただきましたけれども、デジタル化の推進にはウイルス対策が必須です。セキュリティ対策についてはどのようにしていくのかお伺いします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 昨年6月に答弁をさせていただきましたが、現在は物理的な対応としまして、基本的な対応となる全端末におけるウイルス対策ソフトのインストールやファイアウォール等を用いました強固なネットワーク構築を行っているところでございます。

ソフト面の対応としましては、情報セキュリティに対する意識向上を目的に、職員を対象としました情報セキュリティ研修を実施しており、今後ともこのような基本的な対策は継続して実施していく予定としております。

詳細につきましては、大変申し訳ないんですが、企画課長より答弁をさせていただきたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） ビジネスチャットのスマートフォンでの利用、こちらに関しましては、ハード的な対策といたしまして認証コードの発行あるいはアカウントロックによる利用凍結機能等々を備付けております。あと端末へのファイル保存制限、あとスクリーンショット、スマートフォンの画面をそのままコピーして画像として保存する、そちらのスクリーンショットの制限禁止、それらのほうを活用して物理的な対応は実施したいということで考えております。

また、ソフト面での対応、先ほど町長答弁したとおり、セキュリティ対策の研修会は都度、実施するとともに、こちらスマートフォンのL o G oのビジネスチャットに関しましては、ガイドラインなんかを作成してそちらのほうで周知徹底を図っていきたいということで考えております。

議長（佐藤 實議長） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一議員） こちらのセキュリティ関係は担当者、担当課になるかと思うんですけれども、こちらはしっかり管理していくと。あと、ガイドラインが大変重要になると思います。便利なツールには、スマホも含めるとですけれども、リスクも潜んでいます。十分注意していただきたいと思います。

では、次の質問に入ります。

3番のDXの進捗計画はどうなるのか、また、それに伴う業務の在り方、職員の働き方などをどのように見直していく考えなのか、伺います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 令和2年12月に総務省にて国、地方公共団体、民間事業者、国民、その他の者が、あらゆる活動におきましてデジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができる社会の実現に向け、「デジタル・ガバメント実行計画」が改定されました。

また、同時期に本計画内における自治体が重点的に取り組むべき事項、内容を具体化し、取りまとめた「自治体DX推進計画」が策定され、自治体情報システムの標準化、共通化や行政手続のオンライン化などの重点取組事項を自治体DXの具体的な方策として掲げております。

これまでの本町におけるDX推進に関する取組としましては、まず、DX推進体制の整備と職員の意識改革を中心に実施し、さらには現状業務の洗い出しや業務における課題整理を目的に、全庁的な業務内容調査を実施しております。

現在は、業務内容調査の集計、分析をしているところであり、この結果を基にどのようなところをデジタル技術の活用により改革、改善していくべきなのか、方針をまとめた内容を互理町行政情報化計画に盛り込み策定したいと考えております。

本計画につきましては、自治体DX推進計画を踏襲し、自らが担う行政サービスにつきましてデジタル技術やデジタルデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により、職員の業務効率化を図り人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことを目的としたいと考えております。

また、職員の働き方としましては、ライフステージに合わせた柔軟な働き方ができるよう、一つの手段としてテレワークの推進について模索していくことを本計画内で示したいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 鈴木秀一議員。

7番（鈴木秀一議員） テレワークまで検討していくということで、大変前向きなことだと思います。

業務の洗い出しなど、こちら、デジタル専門人材の方、DX推進プロジェクトチ

ームの方たちでやられていくと思うんですけども、実際、先ほど、亶理町行政情報化計画に盛り込むということでありましたけれども、例えば洗い出しをされて先ほど作業時間も含めてということだったんですけども、例としてペーパーレスを行うと、紙であれば一つ一つの印刷、ファイリングとか、そういったことに対して時間も労力もかかると。保管スペースも必要になると。あと、それを探すとき、膨大な量の中から探さなければいけない、その作業時間も発生している。あと、現状で窓口業務に關すると、申請書類を受け取る窓口業務でも、職員は紙を見ながらデータを打ち込んだりとか、そういったことに作業時間がかかって、あと、人がやることですので打ち間違えのリスクも高くなってしまいます。あと、利用される町民の方も複数の窓口で、過去にほかの同僚議員が一般質問でもされていますけれども、複数の窓口書類を何度も行って同じようなことを記入しなければいけないとか、そういったことで時間がかかったり、あと窓口が混雑することにもつながってしまいます。さらに言えば、紙資料は火災や大雨、地震など災害時に文書が破損とか焼失してしまうリスクがあります。ペーパーレス化すれば、そういった保管スペースの問題とか、探したい文書も検索ですぐ出てきますので、あと窓口の申請時の労力や、時間が減る、災害から文書を守られるといった様々なメリットがあると思います。あと職員の方の業務負担の軽減、町民サービスの質の向上につながると思います。

それで、先ほど、今いろいろ検証されているということで作業時間、こちら、今の時間と今後、どうなっていくのか、具体的に亶理町行政情報化計画、これを策定するということですので、そういったところの、その中にどのぐらい削減できるのかとか、具体的に盛り込む予定はあるのか、伺います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） ただいまの質問に関しましては、企画課長より答弁をさせていただきます。

議長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宋戸和博課長） 具体的に削減時間、この業務はどれくらい削減できるというのは時間まで明確に記載することは、やはり個人的な主観、体感的なものもございましてかなり困難なのかということでは考えております。

ただ、今回行っております業務内容調査においてその業務がどのようなところに

負担が発生しているのかとか、その辺は細かく詳細に把握することができますので、その削減する時間を割り出すために様々なデジタルツールの運用を推進していくという旨の記載は、きちっと互理町行政情報化計画には盛り込んでいきたいと考えております。以上です。

議長（佐藤 實議長） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一議員） せっかく調査されて、今後、DXを進めていく中で具体的な目標、難しいかもしれないんですけども、やはり削減という負担だったりとか、作業時間の軽減、そういったところは必要だと思いますので、なるべく具体的な目標を持って取りかかっていたいただければと思います。

それで、DXを推進することによって、やはり業務の在り方も変わってくると思います。それに伴って先ほども町長おっしゃっていましたが縦割り行政の改善、こちらにも必要になってくると思いますが、どのように考えられているのかお伺いします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） まずは、先ほどお話をしました全庁横断的な組織としましてDX推進のプロジェクトチームが発足をしたわけでございますので、それぞれの所属の意見を集約できればと考えております。さらには所属を問わずにタイムリーにコミュニケーションを取ることができ、保存や情報の共有ができるビジネスチャットを利用しながら活用して少しでも縦割りといいますか、そういうのをなくせればいいというふうに思っております。

議長（佐藤 實議長） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一議員） 最後となります。今回のビジネスチャット、グループウェアですけども、こちら、実は私、縦割り行政、今回、一般質問をするに当たっていろいろ調べてみたんですけども、縦割り行政の打破、改善のきっかけにかなり大きなポイントになるのではないかなと。これは互理町の役場が悪いとかというわけじゃなくて、どうしてもそういう体系で今までやってきたものですので、それをこのソフト、たかがソフト一つなんですけれども、かなり横断的な横のつながり、情報の共有、あとリアルタイム、そういったことでかなり可能性があるのかなと感じております。

そこで最後なんですけれども、このビジネスチャット、導入することで業務がどのように変わっていくのか、予想される範囲で結構ですので期待値であったりとか、

横断的などということもありましたけれども、そういった縦割り行政の打破とか、そういったことで今後の可能性というか、導入についてどのように展開していくのか、変わっていくのか、展望というか、そういうことがございましたら最後にお聞かせください。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） このビジネスチャットを使った展望でございますが、こちらに関しましては、私も大変期待をしているところでございますし、それによって現実的に、現在でもちょっと大雨警報とか、そういうのが出た場合の対応状況とかもすぐ担当職員レベルでの共有、そして私たち三役も共有が可能でございますし、一番は災害にすぐ使えるのではないかと考えております。今までメールですと一人一人への発信でしたが、今回は、仮に災害対応では十数名のメンバーのところ一気に来てそこでも情報交換ができるというような状況になっています。

同じような機能を持っているLINEと違いましてセキュリティーも強いですし、先ほどちょっと話があったスクリーンショットに関しましても、スクリーンショットした場合には警報が出るような、マスターのほうで警報が出るような形にもなっておりますので、そういう部分では大変外に漏れにくい、ちゃんとしたセキュリティーがかかっているものだと思っておりますので、その辺を十分に活用しながら、かつ今後の事業でもいろんな事業展開においても、今までは何かのイベントを仮に開催するとすれば、商工観光課がトップであっても施設管理課、教育委員会、そういうところの皆さんが集まらなければなかなか情報共有ができませんでしたが、これにすることによってそういうイベントでも人を集めることなく全員で情報共有を図られるという部分がありますので、タイムリーにそういうのができるということもありますので、そういう部分で業務の負担軽減にもなるのではないかと考えております。

議長（佐藤 實議長） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一議員） DX実現に向けて言葉以上に今進んでいると思います。ペーパーレス、ビジネスチャット、DX推進プロジェクトチーム、動き始めていることで今後の成果に期待しております。

これで私の一般質問を終了いたします。

議長（佐藤 實議長） これをもって鈴木秀一議員の質問を終結いたします。

次に、8番、小野明子議員、登壇。

〔8番 小野明子議員 登壇〕

8番（小野明子議員） 8番、小野明子でございます。よろしくお願いいたします。

まずは、山田町長、2期目のスタート、おめでとうございます。今後も本町発展のため、お力を遺憾なく発揮されますようお願い申し上げます。

それでは、通告書に従い2項目、質問をさせていただきます。

1項目め、地域情報化の取組についてお伺いいたします。

「第5次亘理町総合発展計画後期基本計画」では、地域活性化やまちづくりの戦略として地域情報化がより一層重要な役割を果たすことが指摘されております。現在、町では「子育て応援わたりんナビ」やP a y P a y等を通じての町税や水道使用料の納付といったオンラインを活用した行政サービスが提供されております。このような状況を踏まえつつ、質問をさせていただきます。

まず、これらのサービスの利用状況をお伺いいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 令和2年4月1日から配信を開始しております「子育て応援わたりんナビ」は、予防接種のスケジュール管理、お子様の成長記録、医療機関や公園の位置を検索できる機能がありまして、直近の5月下旬には登録者数が800名まで増えております。今後も子育てや健康づくりの様々な情報を提供するなど、利用拡充の推進を図ります。

また、スマートフォン決済アプリを利用した町税と上下水道使用料の納付の利用状況につきましては、令和3年度におきまして、町税は納付全体の約1.9%となっております。上下水道使用料は納付全体件数の約0.9%となっております。

また、令和4年1月から受付を開始しておりますウェブ口座振替申込みの受付件数につきましては、4月末までに上下水道使用料は77件、町税は59件となっております。また、5月の固定資産税の当初納付書配送後に多くの利用があることから、今後ほかの税目についても当初納付書発送後におきまして利用増加が見込まれると推測しております。なお、町税の口座振替利用は約28%、上下水道使用料については約79%となっております。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8番（小野明子議員） こちらの利用の件数は、当初見込みの数といたしまして、予想

していた数に近づいた形だったのでしょうか、現状をお伺いたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） そちらに関しましては、健康推進課と上下水道課のほうよりお答えをさせていただきたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 健康推進課長。

健康推進課長（齋藤 彰課長） 想定している数字ということでございましたけれども、あくまでも公表している内容ではなく、内部的な目標値として捉えていただければと思います。

子育て応援わたりんナビですが、こちらについては一番特に機能として予防接種の受け忘れ防止があります。それにつきましては未就学児の世帯、約1,000世帯になりますので、目標といたしまして950世帯、95%、こちらについては母子手帳の発行時から勧誘推奨を進めておりますので、そういった形で我々のほうでは目標として勧誘、アプリの登録について推奨をしております。以上です。

議長（佐藤 實議長） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤秀幸課長） 水道料金の納入につきましては、口座振替の割合が79%と高いこともありまして、P a y P a y等のアプリ決済の件数につきましては、想定の数というのを設けてはいないんですけれども、全体の納付の件数の16万2,000件のうちの1,508件、0.9%と高くはありませんが、お客様の利便性向上のために今後もこのような取組を続けてまいりたいと思います。

アプリ決済については、納付方法の選択肢の一つとして利便性が向上するものと考えております。以上です。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 先ほどの同僚議員のお話もあったように、町としてもどんどん進めていただいているというお話を伺って、安心して今、質問をさせていただいております。

それに併せ今後、それらの内容をブラッシュアップしていく予定はお持ちでしょうか、お考えをお聞かせください。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 今後ともご利用を継続的に、利用率を上げていくような努力はさせていただきたいと思っておりますし、また払い方、支払い方法ですね、P a y P a yに



限らず、今後、様々なIDとかEdyとか、そういう電子マネーとか、あとクレジットカードとか、そういうやつも含めて今後、検討を進めてまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 先ほどの前の議員の質問にあったように、こちら側といいますか、町のほうはいろいろなことを考えていただいて、それを使いこなす町民の皆様にごどのようにお伝えしていくかということがすごく大事なのではないかなど。私自身も余り得意なほうではないので、きちんと使いこなせるかどうかと。他の市町村ではスマホ教室というのを今盛んにやっていたらっしゃるというふうにお伺いをしているのですが。

議長（佐藤 實議長） 通告に従って。

8 番（小野明子議員） もう一度、ごめんなさい、よろしいですか。済みません。

先に、今後の運営方針を再度お伺いをいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 今後のオンラインを活用した行政サービスの取組につきましては、まず、総務省におきまして策定をしました自治体DX推進計画で示されております自治体行政手続のオンライン化と国がデジタル化の軸として捉えておりますマイナンバーカードの普及促進について着手をしまして、さらに国が目指しているデジタル化のメリットを享受できる地域社会を推進するため、地域の情報格差対策としましてスマホ教室等の実施を考えております。

全体的な方針としましては、現在実施をしている業務内容調査の結果を基に、どのような業務をデジタル技術の活用により改革、改善していくべきなのか方針をまとめ、亘理町行政情報化計画にその内容を明記し、情報化による行政サービスの向上に努めてまいりたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） ありがとうございます。今の町長のお話にあったスマホ教室というのが今盛んに各市町村で行われているようですが、やはりシルバー世代の方にごどのように伝えるか、また得意でない方にごどのように伝えるかということがすごく大事なのではないかという部分で、他の町村では、やはりシルバーの方にお問い合わせしたスマホ教室というのが多く行われているようなんですけれども、町として具体的

にもう考えていらっしゃる、そういった具体策というのはあるのでしょうか、再度お伺いをいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） それに関しましては企画課長よりお答えをさせていただきますが、反対に私なんかは若い方から、亶理町で何で窓口でクレジットカードで払えないんだ、E d yとかそういう電子マネーで払えないんだとか、そういうのも大分もう来ている。若い方には浸透していると思います、そういう決済方法が。それに関しまして今後、いかにシルバー世代の方々に普及させていくかというのが大きなネックになりますけれども、詳細につきましては企画課長よりお答えをさせていただきたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） スマホ教室の開催でございますが、この関連予算につきまして本定例会のほうに上程させていただいております。

内容ですけれども、まず町内在住者の方を対象に年齢制限は設ける予定はございません。恐らくおのずと高齢者の方が参加していただくような形になるかと思いません。15人をマンツーマン方式で行いたいなということで計画しております。15人を対象に延べ10回で150名の方を対象に実施したいと思います。

内容につきましては、まずスマートフォンの画面操作ですね、基本的な操作、文字入力、あと電話だったりとか、基本的な操作に加えましてマイナンバーカードの申請、あとマイナポータルの使用の方法まで、そちらに重きを置いた内容で開催することを考えております。以上です。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 大変安心する内容でございます。なので、様々、計画をされていることに期待をいたしまして、次の質問に入らせていただきます。

町民から行政に寄せられる多くの相談の一つとして、道路の修繕が挙げられます。私もこの仕事をさせていただいている率が高いのではないかなと思うときがございます。仙台市では、市民がスマートフォンのアプリを使って修繕が必要な箇所の写真と位置情報を行政に通知できるシステムが導入されております。このシステムは名取市でも実証実験が始まっており、5月末の段階でこのアプリ登録者数は800件を超えていらっしゃるというお話です。

地域情報化による行政サービス拡充を目指す亙理町においても、類似のシステムの導入を検討すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 道路の安全や通行確保のためには日々、道路のパトロールを実施し、路面等の損傷箇所の早期発見に努めるとともに、地域住民や行政区長からの電話連絡やホームページにお問合せコーナー、フォームからのメール、また道路損傷等発生時の対応に関する協定に基づいております亙理郵便局からの連絡により損傷箇所等を把握し、対応している状況でございます。

スマートフォンから損傷箇所の写真や位置情報を送信できる通報サービスは、総延長448キロメートルあるという膨大な町道を管理する上では迅速に位置や状況などの情報を把握でき、また損傷箇所を早期発見することで、事故防止にもつながる有効的なサービスと考えております。

現在、オンライン申請ツールを全町的に検証をしているところでございまして、道路異状等の通報に関するサービスについても、本ツールを活用し実施できないか協議検討中でございますので、導入に向けて前向きに現在、検討している状況でございます。ただし、名取市とか仙台市の状況、場合によっては同じ方が同じ場所を何回も送信されたりしますと、なかなかこちらも煩雑になりますので、その辺も含めて状況等も確認しながら前向きに検討してまいります。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 前向きな回答をいただき、さらに町民の皆様から既に始まっている名取市の実証実験を拝見させていただいたところ、町民の皆様からいただいた情報に対して必ず回答が寄せられるということが皆さんの安心感につながっているということでした。

先ほど来、様々、デジタルの改革が進んでいて39名もの職員の方が本当にお骨折りいただいているというふうに伺って、さらに必要なことは何かと思ったときに、やはり実現可能なもの、不可能なもの、先ほど町長のほうからもありましたけれども、上手にお使いいただいている方、私のようになかなか上手に使えない者もいるかと思っておりますので、そういった際にまず回答いただけるという、そこから町に対する信頼感が増して町民の皆様との信頼関係が築けていくのではないかとと思うので、そういった意味では、こちらのツールは非常に価値のあるツールと感じております。

検討されるものは、町民の皆様と担当の方がレスポンスできる形になっていると解釈をしてよろしいでしょうか、再度お伺いいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 一方通行ではなくて、それに対してレスポンスといいますか、返信ができるような体制で今後、進めてまいりたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） ぜひ実現を楽しみにっております。

それでは続きまして、2項目め、災害時の対応についてお伺いをいたします。

昨日、梅雨に入りましていよいよ台風や大雨の時期が近づき、被害が出た際には円滑な支援が求められております。3月16日の大きな地震の影響で地盤が緩んでいる箇所が増加も想定されるとともに、土砂災害警報情報と大雨警報、注意報の基準が変更されました。このような状況を踏まえ、大雨に備えて新たな対策が検討されているのか、この部分、お伺いをいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 先月、5月26日から気象庁の仙台管区気象台では、宮城県土砂災害警報情報の基準変更に伴いまして、土砂災害警報情報に先立って発表します大雨警報、土砂災害大雨注意報の土壌雨量指数基準を変更いたしました。

また、今年3月16日に発生しました地震の影響を受けまして、大雨警報等の発表に当たり、暫定的に基準値を引き下げて運用されている状況であり、今後の出水期に向けてより一層大雨対策の充実が求められているところでございます。

今回の基準変更による大雨や土砂災害への対応に当たっては、以前から基本的な対応方針に変化があるものではなく、リードタイムと呼ばれる災害による危険度が高まるまでの時間的な余裕を持つ特徴に基づきまして、先手の対処行動を取ることが大変重要であると考えております。

住民の方々に対しましては、災害の緊迫度が高まる前からの十分な準備と、早期の避難決心を軸としましてより安全な対処行動を実践していただけるよう、引き続き周知を図ってまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） まさに周知というのが一番難しいお仕事だとは感じておりますが、その上で、実は先日、山形県南陽市で職員の方が避難所アプリというのを開発した

というお話を伺ってまいりました。その中で、アプリはある。ただ、まずは逃げるという、そこにいかに気持ちを持っていていただくかが大事だということで、この場所では年に2回避難訓練をされて、亘理町もコロナの大変な中、皆さんにお骨折りをいただいておりますけれども、その中で訓練する際の様々なプログラムをまず地元で、それぞれの行政区に検討していただくというお話をされておりました。

例えばお年寄りが多い地域は、この人を誰が見てどういうふうに助けていくか、誰が声をかけていくか、若い方がいるところは夜、どうするのか、そういったところでいつ、どのように避難訓練をするとそこに理想に近づけていくのかということ、まず防災ミーティングを通してそこで一度検討していただいているというお話がありました。

亘理町としましても、様々ご検討いただいているようではあるんですが、例えば避難訓練に対して、これから特にこの部分に力を入れ具体的にこうしていきますというような何か検討事項、検討されていることがあれば、教えていただければと思います。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） こちらに関しましては、答弁のほうは安全推進班を担当していただきます総務課長よりお答えをさせていただきます。

議 長（佐藤 實議長） 総務課長。

総務課長（齋 義弘課長） 亘理町におきましても総合防災訓練、今年度は9月に予定してございます。各地区の自主防災組織、各地区にございますので、そちらを中心に9月に開催するというので説明会を今現在している最中でございます。

内容につきましては、まず町のほうで想定、その時にどのような災害が起きるのかという想定を決めまして、今回予定しているのが平日の日中、いわゆる子どもたちが学校に通っていることをまず想定をします。災害の状況については、県のほうの先日公表されました津波の想定範囲が出ましたけれども、そういったものも考慮した津波が発生するというのを想定して、子どもたちをどのような形でまず逃がすかとか、場所によっても違うんですが、沿岸部の学校については、まず西への避難、あと丘陵部、丘のほうの学校については引渡しとか、そういったことを各学校ごとにどのようにやっていくかというの、学校の先生と一緒に協議しながら詰めていくと。

あと、それぞれの地区、自主防災組織を持っている各地区につきましては、防災組織の代表の皆さん独自にそれぞれの地域でどのような動きができるのか、自分の地域にはどのような方、例えばお年寄りとかですね、そういった方がどのくらいいるのかも踏まえまして、あと若い方が日中は多分いらっしゃらないということを想定して、そういったことも踏まえてそれぞれ検討していただきたいということを説明会の中でお話ししてございます。以上です。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） コロナ禍の大変な中、様々お考えいただいていることを伺って、皆さん、安心されていかれると思いますので、どうぞご苦勞ですが、何とか皆さんで考えていただける、そういった避難訓練をぜひよろしく願いいたします。

その上で、ベストではなくベターをずっと考え続けるのが避難訓練であって避難の在り方だという話も伺って、なるほどな、そのとおりでなというふうに感じているところです。

私自身も地域、周りをきちんと見ながらそれぞれに合わせた避難といえますか、対処を考えてまいりたいと思います。

その上で2点目に移らせていただきます。

令和2年6月の定例会において、私はマイタイムラインということについてお話をさせていただき、町からは、小中学校の防災教育、防災訓練、職員による出前講座といった機会に、大雨の際の避難に備えるマイタイムラインの周知を図りたいと回答いただき、その後、掲載もしていただきました。その後のタイムラインの周知に向けた取組の実施状況についてお伺いをいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） マイタイムラインにつきましては、台風や大雨の水害等、これから起こるかもしれない災害に対しまして、事前に個人や家族単位でいつ、誰が何をするのかをあらかじめ時系列で決めておく防災行動計画であります。

町民の皆様の避難行動チェックリストとしての役割や避難判断のサポートツールとして活用していただきたく、作成するための様式を令和2年8月に全戸に配布し、町のホームページにも掲載し、周知をしているところであります。

しかし、残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、全町的な総合防災訓練が2年続けて中止になったほか、防災教室、出前講座などにつきまして

も以前のような頻度での開催はできておりませんが、前回ご質問いただきました令和2年6月から今日までの間、約10件程度、お邪魔をさせていただきました防災教室や出前講座の際には、過去の台風災害等の振り返りとともに、マイタイムラインの活用につきましても併せて周知を図ってきたところでございます。今後とも各家庭における安定した風水害対策の強化に向けて引き続き普及と周知に努めてまいりたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） コロナ対策の中、ご苦労いただき心より敬意を表します。

その上ででございますが、やはり周知というのは非常に難しいということで職員の方、また、それを分かっている者だけではなかなか伝わりにくいのではないというのは、至るところで起こっている状況だと思います。

そういった部分で茨城県常総市というところでは、住民の方の中からマイタイムラインリーダーというのを育成をして、その方にさらをお願いをしてマイタイムラインの普及をしていただいているということなんですけれども、亘理町として、それぞれ学校で、また紙面でということでもありますけれども、具体的にこの先、非常に大切な事項だと思いますので、これを広めていくのに何か具体的にお考えになっている事項がございますでしょうか、再度伺います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） ただいま例を出していただきました常総市、こちらのほうは今、亘理町と災害時の総合応援協定というものを結んでいるところでございますし、常総市におきましては、今から8年ぐらい前ですか、鬼怒川決壊の大雨があったときに本当に切れた場所でございますし、その現場を私も見させていただきました。市役所なんかも1階の半分ぐらいまで水没した状況で大変被害が大きかったところでございます。

そういうところでそういうリーダー制度を持っておりますけれども、亘理町としましては、まずは総合防災訓練におきまして参加された皆様に、このマイタイムラインの活用というものに対してPRをしながら普及を図っていきたいというふうに考えております。

そういう方が防災訓練、先ほども言ったように、ウイークデイの日中、今回予想したのは地震ですけれども、どこかで集まるところがあると思いますので、そうい

うところでこういう形でお知らせができて、ぜひそういうものを各家庭に帰って防災訓練に参加した後は、特に参加された方はこういうリスクに関して敏感になっていると思いますので、ぜひ各家庭でマイタイムラインの作成をお願いしたいというのを大きく呼びかけていきたいと思っております。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 皆さんの中にしっかり浸透していくように、私も自分自身の周りを含めて考えてまいりたいと思いますので、どうぞまた力を尽くしていただきたいと思っております。

続いて、3点目に入ります。

町内には、大雨が降った際に玄関先まで浸水してしまう地域があります。浸水による被害を防止するために土のうの利用が有効です。

現在、近隣市町村、岩沼市、角田市等、県内、またほかの自治体でも公共施設の敷地内、またはそれ以外のところにも土のうステーションが設置をされております。

以前、令和元年12月の一般質問の際にも土のうステーションの設置は検討されていないという回答をいただいておりますけれども、近年は水で膨らむ土のうが流通しており、保存や管理方法がまた変わったというところ、また、あまりにも早くゲリラ豪雨がやってくる、そういったことも考えますと、再度、この質問をさせていただきたいと思ひあえて上げさせていただきます。今後、こちらの土のうステーション設置は検討していらっしゃるでしょうか、まずお伺いいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 過去の風水害等におきましては、町内でも床上、床下浸水の被害を受けた住宅が複数あり、各家庭における平時からの浸水対策は大変重要でございます。

浸水を防ぐ資機材としましては、土のうはもとより水を詰める水のうや板材を並べて浸水を防ぐ遮水板など様々な種類のものが存在しており、最近はお話しいただきましたように、高吸水性の高分子、いわゆる吸収性ポリマーなどと呼ばれる素材を用いました水で膨らむ種類のものなど多岐にわたるものと認識をしております。

本町におきましては現在、前もって職員が作成した土のうを備え持っており、町の水防活動での活用はもとより、必要に応じまして住民の方々にお渡しする方式で対応しておりますが、土のうについては認知度や確実性の高さに加えまして水のう



や遮水板、給水型のものに比べまして著しくコストが低い点も含めまして土のうによる対策が最良の選択肢であると考えております。

また、ご質問のございました各公共施設の土のうを配備する件につきましても、維持管理の観点から、現在は本庁舎のみで保管しており、住民の方々にも対応をいただいているところでございます。

引き続き、危険度が高まるまでに時間的な余裕があるという風水害が持つ特徴に基づきまして、町全体でより早めの対策を確実に講じられるため、自主防災組織の方々と協議検討を重ねながら、地域防災力の充実強化に努めてまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） やはり駅前なども含めて建物が建つと水の流れが変わるところで、皆さんちょっと不安なところもございまして、他の市町村に存在していると、なぜ互理町にないんだという声もちょっと聞かれますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

私の質問は以上でございますが、町長が、先日の広報の中でデジタルトランスフォーメーションによる住民サービスの向上、新生児からシニア世代まで暮らしやすいまちづくりに関する事業などさらに推進していき、豊かな心と活力があふれる互理町を目指し、各種事業に全力で当たるという決意を表明していただいております。私自身も議員としてやるべきことをやりながら、町民の皆様の一層の安心安全に努められるよう努力をしてみたいと思います。どうか様々ご検討いただいたデジタル、そしてアナログ両方がうまく進んでいきますように、どうか、またお力を貸していただければと思います。

私の質問は以上でございます。

議長（佐藤 實議長） これをもって小野明子議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は、11時15分とします。休憩。

午前11時06分 休憩

午前11時15分 再開

議長（佐藤 實議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、高野 進議員、登壇。

〔3番 高野 進 議員 登壇〕

3 番（高野 進議員） 3番、高野 進でございます。

質問事項は2つ。1つは町長選挙時の政策についてであります。2つ目は、ワタリ トリプル シー プロジェクトについてであります。

そこで、質問の1つ目、町長選挙時の政策について、5月17日告示の町長選挙において、山田周伸氏が再選されました。今後も大変ご苦労さまでございます。

山田町長の主な政策について伺うわけですが、今回の選挙で論戦広報がなかったので町民には政策が分かりません。6月4日、今日は16日ですが、定例会初日に町長が所信を述べられました。理念は、「豊かな心と活力があふれる互理実現」、それにびっくりマークがついておりますけどね、これに基づいて質問をいたします。

(1) 学校教育環境の整備を促進します。新しい学校給食センターの整備促進について質問していくわけですが、①として、建設の場所、時期及び総工費は未定でしょうけれども、財源はどうするのかを質問いたします。

前置きします。互理町学校施設長寿命化計画、これは平成30年3月によれば、築49年余り経過して老朽化しております。2020年、令和2年ですが、9月の同僚議員の一般質問への町長の答弁は、学校校舎、互理小学校北校舎、これも大分古いんですが、校舎改築前にまず給食センターをと答弁されております。さらに、昨年12月、一般質問へ町長の答弁は、建て替えの適地はまだ教育総務課で検討中とのことでした。したがって、質問は学校給食センターであります。答弁を願います。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 新しい学校給食センターの整備促進についてでございますが、今年度、給食センター整備に係る基本計画策定に着手をさせていただきます。

基本計画におきまして、建設の手法（従来型方式、PFI方式、DBO方式、リース方式）などを検討しまして供給開始までのスケジュールを策定いたします。併せて施設の必要面積や場所の選定を行いますが、場所につきましては役場東側の土地が候補の一つと考えております。

事業手法による財源の調達はいろいろ考えられますが、国庫補助金や民間資金の活用など基本計画の中で取りまとめます。現在の社会情勢により建築資材の調達など見通せない部分もございますが、令和8年度には新しい給食センターからの供給ができればと考えております。

議 長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） ただいまの答弁で場所なんですけど、現在、この役場庁舎の敷地の一角を候補の一つということで決定はしていないというふうに捉えてよろしゅうございますか。はい。

それから、完成、いわゆる業務開始、令和8年と申されましたが、8年をめどにやっていきたいというふうに捉えてよろしいですか、確認です。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 場所の候補地の一つとしては、役場東側の土地、そして、供給といたしますか、完成し、給食センターから給食を子どもたちに届ける開始時期として令和8年度を目指しております。

議 長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） たしか今回の議会で補正予算に給食センターの整備基本計画策定業務委託料として850万円計上され、やっぱりその中で検討していくのかなというふうに思うわけですが、問題は、いわゆる災害時においても炊き出しにも対応できるわけです。3,000食前後、急務です。令和8年度をめどにということをございますので、町長の任期中と捉えたいと思うんですが、いかがですか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） ただいま、議員のおっしゃった中で炊き出しというのはまた別の施設にしなければ、学校の給食の場合はそこをそちらに転用するという事は厳しいというふうに聞いております。

また、8年度ということになりますと、私の任期というのが5月でございますので、そこは8年度内というふうにもう一度、その辺は修正をさせていただきたいと思っております。

議 長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） そのように捉えておきます。

（2）に入ります。新時代の町民生活の在り方を考察し、行政サービス改革を推進します。公民連携の新たな推進についてということで、ワタリ トリプル シープロジェクト以外の事業の有無、あればその内容をお伺いたします。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 昨年度より民間事業者提案制度を導入しまして、多くの民間事業

者との対話を重ねこれまで実施してきた事業手法を検討するとともに、各種協定を締結することで、町民の皆様が暮らしやすい、そして、住みやすいまちづくりを公民連携により推進しているところでございます。

その一つであります、ワタリ トリプル シー プロジェクト以外の実績としましては、公民をつなぐプラットフォームとして構築する会員制ウェブサイトにて、地域活性化に関心のある質の高い民間事業者が、閲覧・応募する公的機関向けの広報支援ツールとなります行政発信のマッチングサイトへの無償登録を行う事業の詳細協議がまとまったところでございます。

また、昨年度、町内の各施設に愛称をつけて民間事業者の広告宣伝を行うネーミングライツも4施設で契約しており、引き続き町民の皆様には大きなメリットがあるようさらなる公民連携を推進してまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 時間の都合で次に移ります。

（3）でございます。町民の命を守る災害に強いまちづくりを推進しますと。これは町長の政策に入っているわけですね。5月10日に、実は県が津波浸水想定を公表しました。某新聞によればですが、簡単に申し述べます。この津波浸水想定であれば、この亘理役場庁舎は1メートルから3メートル未満となっております、ちなみに浸水値。学校でいえば長瀬小学校がそうとなっております。それから3メートルから5メートル未満というのは、荒浜中学校、荒浜小学校となっております。浸水の高さといいますか、津波の最高は11.数メートル、これは吉田地区でございます。ということで、亘理町の総面積は約74キロ平米、そのうちの50%を超えた地域が浸水されるというふうな状況が報道されております。それを基にして発言を続けますと、町長は津波から町民を守る避難経路の周知徹底、水害に強いまちづくりの推進というふうに政策には記載されております。

そこで、質問を続けるわけですが、若干前置きが長くなりますが、5月14日、全員協議会で担当課長の答弁は、町民への説明はいつ頃ですかということで、答弁については検討中ということ。それからハザードマップ等の作成については、今年度中、要するに来年の3月までと言えらるわけですが、というふうな発言をされております。何としてでも人命を守ると言いながらいかにも遅いというふうに私は思います。

岩沼市では、住民説明会は5月中にやっております。名取市も5月下旬であったと思います。やはり早急に住民説明会をするなり、そして、ハザードマップ、災害の予測図ですが、作成されて住民に事前に説明でもいいですが、対応されるようにと私は思うんですが、いかがですか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 現在の予定でございますが、7月中旬から8月にかけて町民の説明会を町内4地区における住民説明会を開催することで調整を現在、県を進めているところでございます。

その際には、今回の発表内容や経緯等に関して宮城県より説明をいただくとともに、今後の対応などに関する内容につきまして本町担当よりご説明をさせていただく予定としております。

また、新しい地域防災計画やハザードマップの作成完了等はいつかというようなご質問でございますが、本町の防災対策の基礎となります地域防災計画並びに津波避難の考え方の基本を示す津波避難計画につきましては、昨今の防災対策に基づく知見を盛り込んだ内容で、令和4年4月に作成をしております。このたびの県の津波浸水想定を発表については、本町において従来の避難先施設に影響はないものと認識はしておりますが、避難すべき地域が拡大したことに伴う地域防災計画並びに津波避難計画の改正が必要となるものと考えております。

このことから、今後の住民説明会を経まして記載すべき事項等を整備した上で今年度内に防災会議を開催し、諸計画の改正に至ることを想定をしております。

また、ハザードマップの修正に当たっては、現在の記載様式に限定することなく住民の方々にとってより実感のある内容や表現となるよう、住民説明会や防災訓練等でご意見をいただきながら進めていくとともに、宮城県などと協議調整しながら修正作業を進めてまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 住民説明会は7月、ハザードマップ等については今年度中というご回答ですが、ちょっと遅いような気がするんですね。名取市の例も挙げましたけれども、もう一度、名取市は5月の時点で4か月後にハザードマップを作成、改定するという情報が入っている。それから、仙台市ですけれども、地域防災計画の改定は10月頃、津波避難訓練は11月スケジュール実施ということで、私から言えばち

よっと悠長過ぎませんかということなのですが、もうちょっとスピードアップはできないですかね。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 先ほどそのような議員からのご質問でございますが、今回の亶理町における防災計画に関しては大きな変更はないと思っております。ただし、津波避難計画において、今までよりもすごく広い面積に、浸水面積が増えるわけでございますので、それに対応した形のものをやるとともに、うちのほうは避難訓練は9月にやる予定になっておりますのでそんなに遅くはないのではないかなと考えており、また地域ごとによっては、名取市は閑上地区において4メートルのかさ上げをしたわけでございますが、その上をはるかに越える水が4メートルのところを流れてそのまま下って、閑上を終わったところから下ってどんどん内陸に進むというような形で、亶理町とはまた違う部分がございますので、その辺の地域特性というものがあって名取市では急いでいるのかなというふうに私は感じているところでございます。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） これ以上、言っても始まりませんので、やはり生死に関わる問題なんですね。待ったなしなんです。やはり早急に取りかかるべきと私は思います。次に移ります。

（4）でございます。協働で亶理の未来を創っていきますということでございます。これは行政区長の皆様やまちづくり協議会等の町民の皆様と10年後、20年後の亶理町を描き、亶理町国土利用計画の改定を進めますについてであります。これはほぼ国土利用計画は別にしまして前回時とほぼ同様というふうに思います。

そこで、亶理町国土利用計画改定の具体的な取組方法と完了時期はいつですか。今回の定例会の補正予算で業務委託料として385万円、計上はされております。もう一度申し上げますと、具体的な取組方法と完了時期をお伺いいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 国土利用計画改定の具体的な取組方法と完了ということでございますが、10年後、20年後の未来の亶理町を描くためには、行政区長をはじめ、まちづくり協議会や町民の皆様の見解を取り入れまして、特に少子高齢化や人口減少問題、雇用創出、防災対策、さらにはゼロカーボンといった重要課題の解決、持続可

能なまちづくりに向けて町民の皆様と共に考えていきたいと思ひます。

現在、第5次互理町総合発展計画後期基本計画を基に、これらの課題解決に向けた各種施策を展開しておりますが、人口減少問題や雇用の創出には町全体の土地利用の再検討が必要と考えております。

東日本大震災から11年が経過し、復興事業が完遂し、新庁舎が完成、互理駅東口改札がオープン、そして、常磐自動車道の4車線化などのインフラ整備が着実に進んでおり、今後のまちづくりも新たな段階、新たなフェーズに入っております。

このため、社会経済情勢などの変化等に対応し、必要に応じて見直しを行うものとしております現在の互理町国土利用計画を改定し、将来のまちづくりの方向性を土地利用構想図として描いていきたいと考えております。

計画の策定に当たりましては、県の計画との整合性を図る必要もあることから、今年度から着手をしまして令和5年度中に策定するスケジュールで予定をしております。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） この国土利用計画改定時には、先ほどの災害のことを申し上げましたけれども、県から公表されました津波浸水想定、これも当然、念頭に置いて作成されると思うんですが、いかがですか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 確かに浸水域とか、そういうのが必要になってくると思いますので、それも考えの中の一つとしては取り入れるような形になると思います。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 質問事項の2つ目に移ります。

ワタリ トリプル シー プロジェクトについてであります。昨年4月から民間提案制度の公民連携事業として株式会社ワンテーブル案を採用し、鳥の海エリアで15の事業を開始しました。そこで、事業提案者であるワンテーブルについて伺うわけですが、今年の3月、定例会一般質問の続きにもなります。ちなみに参考までに申し上げますと、このプロジェクト代表の方はワンテーブルの代表取締役であり、この事業の中心でもあります。

実は3月の定例会一般質問でワンテーブルの財務内容を質問いたしました。回答は、企業調査の結果の内容を見て信用の置ける会社、大丈夫と判断したとの答弁が

ございました。ここで具体的な根拠をお伺いいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 株式会社ワンテーブルの企業調査の内容につきましては、3月定例会でもご説明させていただきましたとおり、入札参加資格登録をした際に、他の事業者と同様にBS：貸借対照表、PL：損益計算書、製造原価報告書、株主資本等変動計算書等の決算書類を基に審査するほか、信用調査機関に調査を依頼し、その評価点数による同規模の製造業者との比較、また防災ゼリー販売以降の売上金の推移、現預金額といった内容を基に精査をし、総合的に信用の置ける企業であると判断をしております。

なお、このような信用調査機関に調査を依頼することは、他の入札参加資格登録業者に対しては行っておらず、ワタリ トリプル シー プロジェクトが10年間という長期プロジェクトであることを踏まえまして、町としても企業調査等も慎重に実施しているところでございます。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3番（高野 進議員） 実はただいまの答弁のほとんどは3月の答弁と同じなんです。私が伺いたいのは、具体的な根拠、これ3月もただいまも町長、答弁されました。BS、貸借対照表、損益計算書等の書類を基にいろいろあります。それで信用が置ける、大丈夫だとした。だったらその数字を具体的に、これはこうで大丈夫だと、根拠を示されたいかがですかと聞いています。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 基本的に非上場企業でございまして決算書の開示をしていないため、計数などに関するお答えはしかねます。過去の分を含めて決算書の提出を受けており、計数、実数は把握しておりますので、概略について説明を申し上げます。

総資産の推移でございしますが、順調に増加していることを確認しております。総資本対自己資本比率、年度により変動がございしますが、同業他社、同水準程度の売上げの製造業より高い数字にあることを確認しております。流動比率、極めて高い水準であることを確認しております。総資本対営業利益率、年度により変動はございしますが、同業他社より高い数字にあることを確認しております。損益分岐点売上高及び安全余裕率、年度に変動はございしますが、損益分岐点は同業よりも低く、つまり高収益で安全余裕率も高いことを確認しているところでございます。



議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） そのような答弁が欲しかったんですね。3月には答弁していない。そして、今、再度質問の中でようやく出てきたんです、数字は申し上げませんけれどもね、こういうので総資産の推移は増えつつあるとか、そんなことをお伺いしたかった。答弁としてよろしいかと、よろしいというか、納得せざるを得ないというふうに思います。

あと、慎重に企業調査をしているというか、ちょっと言葉の端ですが。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 本来であれば、信用調査機関による調査を依頼することは、他の普通の入札参加の場合はしておらないんですが、今回ワタリ トリプル シー プロジェクトというものが10年間という長期プロジェクトであることを踏まえまして、町としても企業調査等を慎重に今回は信用調査を実施しているということでございます。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） どうであるにせよ、慎重に調査する、当然のことだと思います。

次に移ります。（2）でございます。当町と株式会社ワンテーブル間で契約書を取り交わしていないというのが3月の答弁でした。協定書は交わしているというふうにも発言されております。そこで、契約書を取り交わしていない、慎重に企業調査等をいろいろしたわけですけれども、なぜ契約書を取り交わしていないのかをお伺いいたします、理由です。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） このワタリ トリプル シー プロジェクトにつきましては、東日本大震災からの復興を遂げた荒浜エリアがこの先、10年間で新たな魅力を創出し、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図るため、令和2年度に民間事業提案制度のテーマ型として町が策定した「WATARI TOWN BAY AREA CONCEPT」を具現化するために公募型のプロポーザル方式により採用した全体構想であります。事業化に向けた詳細な協議を進める上での協定書は取り交わし、各々の事業内容について詳細協議を行っているところでございます。

契約については、実施する事業の予算や運営といった詳細な内容を協議し、協議が調い実施可能と判断した事業について、個別に契約書を交わして事業を遂行して

まいります。

今年度、協議が調い契約を締結しております事業につきましては、鳥の海エリア環境施設運營業務委託、亘理町地域おこし協力隊支援業務委託、防災都市創造に向けた社会実証研究事業業務委託であり、鳥の海公園スケートボードパーク整備に係る契約につきましては、今回の定例会に議案として上程をさせていただいているところでございます。

ワタリ トリプル シー プロジェクト全体に関しては協定書、一つ一つの事業について契約をするという形で進めてまいっております。

議 長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 実現可能と判断した事業は、契約書を取り交わしているというふうなことで、それで3月時点では実現可能と判断していなかった事業が多かったというふうな捉えてよろしゅうございますか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 3月の時点ではまだそこまで取り交わすところまでいっておりませんでしたので、まだ、各々の事業に対して契約をしていなかったということでご理解を賜りたいと思います。

議 長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 契約書と協定書の違い、いろいろあるわけですがけれども、私なりに、協定書は単なる約束で、契約書は法的拘束力が強いというふうに理解しております。現に、10年ほどになりますか、もっと前、工業団地の土地の進出の関係で途中で撤退していったわけですね。それで土地が残ったわけです。そのときの町長の答弁は、協定書なので罰則というか、損害賠償のあれはないというふうなお答えでした。

ただいまの町長、協定は交わしているというふうにも、あと契約も交わしていると。まあ、いいです、それは。

要はどのような事業をどの時点で契約しているか、二、三、述べていただきたいと思います。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） そちらのほうの答弁につきましては企画課長よりさせていただきたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） 現在、ワタリ トリプル シー プロジェクト関連で契約を締結している事業、ご説明をいたします。まず地域おこし協力隊の支援業務と鳥の海エリア環境施設運營業務委託、それらにつきましては、去年、令和3年4月1日に契約を取り交わしておりました、今年度も引き続き同様の契約を締結しております。

また、防災都市創造に向けた社会実証研究事業業務、こちらのオリジナルゼリーですね、それと低濃度オゾンとの関係でございます。今現在、庁舎の1階のほうでオゾンのパッケージのデザインのほうを770作品展示しておりますけれども、そちらの事業につきましては、今年4月11日に契約を締結しております。

鳥の海公園のスケートボードパーク整備業務につきましては、現在、ワンテーパー・ライフプランニングと仮契約の状態となっております、本定例会、明日になりますけれども、可決後に契約締結というふうな運びになります。

いずれの事業につきましても、契約締結までの間、十分な詳細協議を先方と行っておりますので申し添えいたします。

最後に、コンテナ型の集客拠点ということで、今現在、荒浜わたり温泉鳥の海の北側のほうにコンテナを用いましたカフェ等の整備を行っております。こちらのほうの町有地の貸付けにつきましては、東日本大震災からの復興に資する事業に係る町有財産の貸付けに関する要項、こちらの要項に基づきまして昨年10月から貸付けを開始しております。以上です。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 契約書を取り交わしている事業は何ったわけですが、（3）にいきます。事業期間の終了時、昨年4月から10年間ですから、令和でいえば13年度になります。事業期間の終了時や期間途中で中止、撤退、事業ですからそういうことはあり得るわけ。これらを想定して原状回復等に要する経費等の担保としての補償金や約束違反をした場合のペナルティーの取決めはあるかということでございます。先ほどの答弁でコンテナ云々というふうに申されました。やめるときにコンテナ、町有地です。コンテナも撤去していかなきゃない。その場合の原状回復のお金とかいろいろかかるわけですので、再度申し上げますと、原状回復等の経費負担、どうなるか。補償金は担保として一般でいえば、町営住宅は簡単ですね。敷金などもらっているわけです。そういう意味での補償金、あるいは同じような敷金、それ

から約束違反をした場合の罰金ですね、そういうのの取決めはありますかということ  
とです。お伺いします。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 10年間の長期的な事業期間となりますワタリ トリプル シー  
プロジェクトの終了時、または中止、撤退を想定した場合の原状回復につきましては、  
株式会社ワンテーブルが自主財源で実施する事業で、町有地を貸与しております  
場合が想定されます。その際は他の事業者等と同様に条例や規則等に従った手続  
で契約等を交わすこととなります。このため、町が貸与した土地につきまして契約  
書中に、返還の際は原状回復して返還する旨の条項を記載しておりますとともに、  
損害を与えたときはその損害に相当する金額を賠償する旨の条項を記載し、契約を  
交わしております。

議 長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 原状回復、損害賠償については伺いました。担保としての補償金、  
これの記載というか、話し合いはあったんですか、いかがですか。金額もあれば、答  
弁願います。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） そちらに関しましては、企画課長より答弁させていただきます。

議 長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） 担保としての補償金の記載はございません。こちらの土地、先  
ほども説明したとおり、東日本大震災からの復興に資する事業に係る町有財産の貸  
付けに関する要項、こちらに基づきまして貸付けを行っている土地でございます。  
現在、ワンテーブルに貸付けを行っている土地を含めましてこの要項で貸付けを行  
っているのが13件ほどございます。そちら全てワンテーブルに限らず、13件全てこ  
の土地の貸付けにつきましては同様の要項に基づいた手続を行っております。以上  
です。

議 長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 全てじゃないでしょうけれども、今、とっさですが、町有地、約  
7万8,000平方メートルだったかなと思います。その十幾つと今、間違いはないで  
すね。そこで、これは亙理町の情報公開条例に基づいてワンテーブルとの契約書の  
提出を求めます。いかがですか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 契約の提出を求められれば、それは情報公開でございますのでそ  
ちらのほうはさせていただきたいと思います。

議 長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 定例会は明日で終わりです。明日終わるまで提出されますか、で  
きますか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 手続を出していただいてから、それで内部審査もございますので  
若干時間のほうは要すると思います。

議 長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 近々に提出を求める書類を近々に提出したいと思います。

以上をもって私の質問を終わります。

議 長（佐藤 實議長） これをもって高野 進議員の質問を終結いたします。

以上で一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

午前11時54分 散会

上記会議の経過は、事務局長 西 山 茂 男の記載したものであるが、その内  
容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘 理 町 議 会 議 長 佐 藤 實

署 名 議 員 熊 田 芳 子

署 名 議 員 鈴 木 邦 昭